1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2016 年 7 月 12 日発行　SSKU　増刊通巻第 5504 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-3337

http://www.wakuwakukan.net/

SSKU わくわくかん リボン便り

2016 年 7 月号 No. 184

シャケ Zo くん

？？なぜリボン？？

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

韓国では、ソウル市初の精神障害者施設が完成、４月２５日、その開所式に共同連が招待され参加しました。障害者全員が雇用関係をもって働く精米・酒粕の新工場です。その模様を斉藤縣三（共同連事務局長、わくわくかん理事長）に書いてもらった。

ソウル市初の精神障害者の就労施設が完成

共同連が招かれて開所式に出席

４月 25 日､韓国に新しくできた精神障害者の就労拠点の完成式に、1995 年以来、障害者交流のある障碍友権益問題研究所の招きを受けて参加しました。参加したのはわたしと堀さん、そして他にも共同連の仲間２名です。

場所は仁州市の中のカンファドという島（といっても大きな島で橋でつながっているので、島という気がしない）。仁州（インチャン）空港の北、海をはさんで北朝鮮と向かい合う所にあります。

300 坪くらいの土地に建物が 3 棟。隣に大きな農業倉庫がある以外には畑に囲まれている全くの農村風景の中にある。ここでは 40 名くらいの精神障害者が通いで地元産の米を作って、精米作業と酒粕の生産を行うという。大きな精米機が数台、今すぐにでも動き出せるようにスタンバイしていた。米や酒粕の売買は協力的なバイヤーの手で開拓される。

当日の完成式にはソウル市長（ソウルを世界一の協同組合の街にすると宣言した）の代理、地元の行政責任者、国会議員などに農民組織の代表のほか大勢の地元の農家の方々などが参加し、総勢 150 名。地元の期待が強く感じられた。完成式の演壇の後ろに並ぶ花は韓国らしく原色ギラギラで艶やかでおおきなものばかり。その中に唯一、日本からの共同連の花が並ぶ。

韓国ではようやく精神障害者を対象とした福祉政策が動き出す。ソウル市で初めて精神障害者を対象とした事業所であり､ここは福祉施設であるが全員雇用関係をもって働くことができる（日本でいえば、まともなＡ型という所か）。でも一点、気になるのはここはソウルから車で１時間も離れた所、ソウル市の補助金でつくった施設だから全員ソウル市民が利用することとなる。あの朝夕の大渋滞のソウル市からどうやってここまで来るというのか、みんなが疲れてしまわないか、とても心配。

今年の初めから障害者の虐待防止センターも研究所が始めているという。この新しい工場も合わせて研究所の事業も確実に根を張っていっている。

今秋にも名古屋で韓国や他の国の人々と共にアジア障害者交流会議が開かれる。

＜わくわくかん７月予定表＞

- ✧ 7 月 9～10 日　共同連東北ブロック交流会＆マラソントーク　南相馬市社会福祉協議会他
- ✧ 7 月 09 日（土）はたらっくす 16:00～ 自立訓練室
- ✧ 7 月 16 日（土）「悪しき A 型はなくせるか」シンポジウム　13:30～ 赤羽会館小ホール　500 円
- ✧ 7 月 25 日（月）現場協議会　16:30～ スカイブリッジ
- ✧ 7 月 26 日（火）家族懇談会　16:00～ 自立訓練室

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2016 年 7 月 12 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5504 号

わくわく配食サービス

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

今月のレシピ

～豚ボールと夏野菜の南蛮漬け～

●ボウルに
豚挽肉 200ｇ
塩少々
酒少々
生姜（チューブ） 2㎝
片栗粉大さじ 1/2
を入れ粘りが出るまで混ぜる。

●手に油を塗り豚肉を丸める。

●**茄子**（1 本）はヘタを取り８等分にカット
オクラ（5 本）は額を取り、縦に一本切れ目を入れておく。

●**パプリカ**（1/2 個）黄は細切り

●南蛮漬けのタレを合わせておく。
麺つゆ(3倍濃縮)大さじ2、**砂糖**大さじ 2、**酢**大さじ 2、**輪切り唐辛子** 1 本分

●夏野菜を素揚げ、次に豚肉を揚げていく。
揚がったらタレに入れ、時々上下を返す。
お好みで大根おろしを乗せる

完成！

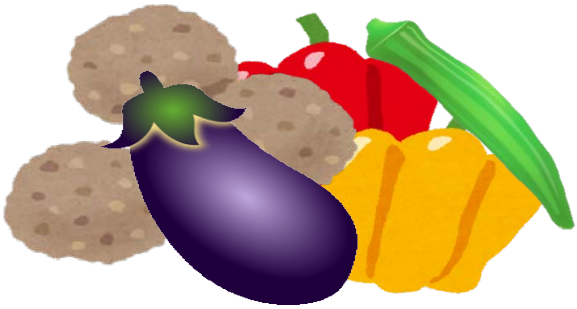

～お酢の効果～
- ダイエットや美肌
- 疲労回復
- 殺菌作用→これからの季節には大切ですネ。
- ストレス解消→カルシウムをプラスすると尚良し。
- 血液サラサラ　　Etc

最近のわくわく配食サービスについて

仲間の力をもっともっと大きくし、経営の更なる改善にも取り組み新規の顧客を獲得し長いお客様も大切にしていける 1 年になるような活動を目指して日々孤軍奮闘しています。

新年度になり、慌ただしく月日が流れすでに 3 ヶ月が経とうとしています。

新年度のわくわく配食サービスは、明るい展望はあるものの課題もある出発でした。

ひとつは、経営の部分のさらなる改善です。ここ数年、配食数はぐんぐん伸びており新年度になっても、毎日のように新規のお客様からの申し込みが続いています。ですが、少し支出を精査する必要が出てきました。お客様からは、「薄味で、野菜がたっぷりで魚も多い美味しいお弁当」と評判のお弁当を長く提供できるよう、また当事者の方の働く場所として大切にしていくためにもこれまでの経営の考え方を見直す時期がきているようです。

もうひとつは、配達の要であるドライバーの方が 3 名から 2 名になり、車 2 台の配達体制を車 1 台で配達する体制を週に 3 日作る必要に迫られました。

ドライバーの方のお力と自転車で配達してくだがさる配達員の方のお力で、大変ではありますが何とか配達を継続しています。

配達の方々には、暑さと雨の多い時期に大変ご苦労をおかけしております。感謝に耐えません。

でも、ドライバーの方々にも大変な状況です。ぜひ、一緒に働く仲間が増えることを願っています。

「ドライバーの方、大募集中」

（自薦・他薦を問いません）

＊ 運転が好き、地図は得意な方、地域の方に貢献するわくわく配食サービスで運転したい方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。お待ちしております。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2016 年 7 月 12 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5504 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F TEL
03-5963-6888

犬さんの似顔絵コーナー

彼らはだれでしょう　答えは来月号です！

おちゃのこ祭祭の出店準備！

ひびきでは、北区滝野川会館で開催されるおちゃのこ祭祭という地域イベントで、やきそばパン、フランクフルト、雑貨の販売と似顔絵コーナーの出店をします。その準備のため 5 月中旬から、やきそばパン、フランクフルトの試作や地域へのチラシのポスティング等を行いました。試作会の感想を紹介します。

・ただ、焼いたり、するだけだと思っていたけど、手間をかけて、やりました。(T.H)

・フランクフルト班でした。何回も計算しながらやきました。最後は上手にやけて、良かったです。(Y.S)

・フランクフルトが蒸して焼いた方がおいしい事が以外でした。(S.N)

☆おちゃのこ祭祭の準備をしました。

・5 月 18 日水曜日、やきそばパンとフランクフルトの試食会をしました。

・6 月 1 日水曜日におちゃのこ祭祭チラシポスティングとおちゃのこ祭祭の準備をしました。

最近のひびき～熱血リズム体操～

我が響にはリズム体操というプログラムがあります。まずは、ストレッチ。ケガなどしないようにしなくてはいけませんネ！次は定番「竹の子体操」肩ならしの体操です。本番はポップな曲でダンスを行います。今月は「RYUSEI」「恋するフォーチュンクッキー」、その他 10 月の歌合戦に向けて新曲の練習を始めました。Mrs.KB のリズム体操はとても楽しい体操です。ただ…、他のプログラムでスポーツセンターでの運動があるのですが……もしかすると、スポーツセンターのプログラムより、激しく体力を使うプログラムかもしれません。Mrs.KB の笑顔はカワイイのですが、実は S が入っているのかもしれませんネ！？こんなプログラムですが、メンバーの皆さんは、毎回楽しく踊っているステキなプログラムです。

今年の七夕の願い事は?

今年も、願いが叶って、おり姫とひこ星が再会する季節がやって参りました。皆さんは、今年は、どんな願いを託しますか？願いが叶うと、いいですね！ひびきのメンバーからも願い事を聞いてみました。

『今年の七夕の願い事』は?

・病気が良くなるように　O

・現状脱却

・北陸新幹線に乗ってお墓まいりに行けますように　T

・SEKAI NO OWARI のライブにいっぱい行けますように S

・家族やお友達や、親せきの方々や縁あって知り合ったみんな、幸せになりますように　T.H

・響の卒業後の進路がちゃんと決まりますように　Y.S

・体力を戻して、おもいきり体を動かしたい。体重をへらして、もうすこしスリムになりたい　T.K

・楽しい時が多くなるように！　O

・運命の女性と、今年こそ出会えますように ^v^　T

・いい人に、めぐり会えることが出来ますように　S.W

・今、付き合ってる人といつまでも仲良くいたい　S.N

・オンラインゲームのドラクエでエンディングがきて終わりますように（破産する前に）　A.I

・健康でありますように　W

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2016 年 7 月 12 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5504 号

就労移行支援事業

職業・プログラム

リボーンプロジェクト

〒114-0032　東京都北区中十条 1－2－18
北区障害者福祉センター４F　Tel：03-5963-6888

焼き菓子・無農薬野菜は完売！

風の強いなか「自主製品販売会」に出品

5 月 26 日（木）に、北とぴあの入口前で「民生委員・児童委員の日」自主製品販売会があり、わくわくかんも参加して物品販売を行いました。

今年は、配食サービスで作った焼き菓子、リボーンの作業プログラムや配食サービスの S さんが作成した手作りの小物、わくわくかんの理事が運営されている農場から送られてきた無農薬野菜を販売しました。売り子はリボーンの職員、配食サービスの当事者スタッフ、リボーンの訓練生、響に通所されている方の 5 名が担当しました。北とぴあの入口前は人通りが多く、準備した焼き菓子や無農薬野菜は、お昼前にはほぼ完売しました。

当日の販売は入口前にテントを張り、わくわくかんも含めて 4 つの団体が長机を並べて行ったのですが、ビルの谷間だからか非常に風が強く、貼り紙や小物が何度も何度も風に飛ばされて大変な思いをしました。焼き菓子・野菜が全て売り切れ、予定を早めて撤収しました。

今回の販売イベントは売れ行きが大変良く、次年度に参加する時には、もっと多くの商品を準備していければと感じました。また、売り子として参加する人がもっと増えることと、風の対策を検討すること等が反省点として残った気がします。

～販売イベント参加者の声～

☆　楽しかったことは？
- じぜんの準備です。

☆　特に大変だったことは
- 強風の中での小物をあつかう事でした。

☆　頑張ったことは
- 風でとんで行った小物の回収です。

☆　思っていたつかれかたではなかったので帰ったらすぐに寝てしまいました。

花壇の植え替えボランティアに参加！

５月３１日(火)に、赤羽駅東口駅前広場の花壇の植え替え作業（北区からの委託）にわくわくかんとシルバーのボランティア団体さんとが参加しました。リボーンプロジェクトからは、３名の方が参加されました。例年は花壇周辺の掃き掃除や、植え替えた花の水やりが主な作業でしたが、今回は花の配置決めや土づくりからさせていただきました。初めての作業で大変でしたが、シルバーのボランティアさんに教えていただきながら、皆さんで和気あいあいと花壇づくりを行ないました。

～花の植え替え参加者の声～

☆楽しかったこと、やりがいを感じたことは？
- どんどん赤羽駅のかだんどんどんきれいになっていく
- 楽しかったことは、かなり久しぶりに土いじりをしたことです。（まるで幼稚園の砂場遊びのよう）
- やりがいを感じたことは、じょうろに水をたっぷり入れて運んだことです。（重かったです。（笑））

☆特に大変だったことは？
- 花の位置を決める
- ポットから抜いた花の根をほぐすのが難しかったです。やりすぎてＫさんに叱られました（笑）
- 植えるときの花の配置など初めてのことばかりで、手順や段取りがまったくわかりませんでした。
- じょうろから出る水の勢いが強すぎてせっかくの花がどろまみれになってしまったことです（泣）
- 植えた花に水をあげる時

☆花のはいち感　想
- とても楽しかったです。
- 花壇の植え替え作業やほうきで掃除をするなどをしているときまったく知らない通行人の方からあたたかい言葉（ポジティブな）をかけていただけて、とてもうれしかったです。プラスのエネルギーが増えました。
- 前回と違いやることが多かった分、良い経験になりました。

1998年10月9日第三種郵便物認可　　（毎月3回8の日発行）
2016年7月12 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5504 号

就労移行支援事業

リボーンプロジェクト

講座・模擬企業

〒114-0032　東京都北区中十条１－２－18
北区障害者福祉センター４Ｆ　Tel：03-5963-6888

社会的事業所「企業組合 あうん」見学

～今までにない働き方を考えるきっかけに～

6 月 14 日（火）にリボーンプロジェクトのみんなで、企業組合あうんを見学させてもらいました。見学に行かせてもらったのは、2 回目なのですが、今回初めて見学に行かれた方がほとんどで、就労を考える上で、また働くことを考える上で大変勉強になりました。

午前中にリサイクルショップをしている店舗やそのバックヤード、便利屋業で回収してきた物を仕分け・クリーニング・検品作業をしている作業場や廃棄するものを仕分けする倉庫の見学をさせてもらいました。普段では見れないリサイクルショップの裏側が見れて、大変興味深かったと話す方が多かったです。お昼には、とても美味しいカレーライスをご馳走になりました。よく食べるリボーンのメンバーでも余ってしまうほどの量でおもてなしをされました。午後には、お腹いっぱいの中で眠気と戦いながら、事業の説明を受けました。企業組合あうんには当事者目線が強くあって、自分たちで仕事を作って、稼いでいこうという思いが強く感じられました。また、その地域性も独特で、日雇い労働者の多い地区が近くにあることも大きく影響

しており、上手に地域と連携を取っているように感じました。事業の運営にかかる会議についても、みんなが参加して発言するという非常にフラットな感じを受け、そこで働くスタッフ一人一人に暖かさを感じました。事業の説明の後には、待ちに待ったリサイクルショップでの買い物タイムでした。見学のときに目星をつけた商品を買ったり、お土産を買ったりして、とても満足して帰路につきました。

《リボーンメンバーの「あうん」印象記》

★事業の運営方式として、出資・経営・労働の各分野が同じ組合員という立場であるということで、自分たちの職場という意識が芽生えていることに感心しました。

便利屋とリサイクル業という、オーバーラップする部分を有効に活用している面でも素晴らしいと感じました。それぞれができるパートを受け持って仕事をするという、一般の会社、企業にない面も感じました。

今回、見学、説明などしていただき、大変勉強になりました。ありがとうございました。また機会があればさせて下さるようお願いいたします。（S）

★三ノ輪あたりは人は少ないし古い建物が多いくらいで、私が今住んでいる近所と似ている感じがします。

リサイクルショップの中で、昭和時代くらいの道具が売られています（マンガ、服、電化製品等）。その古い道具が存在している上で、今の若い世代の方たちがそういう物に対して興味を持つかもしれません。（Y）

★生活・就労が困難な方の居場所になる企業組合があることに感銘を受けました。日本ではそういった方への支援がほぼ皆無とのことで社会保障制度のあり方についても考えるきっかけになりました。ありがとうございました。（T）

★聞いた話の中に納得できるものと納得できないものがありましたが、頭を柔らかくし多面的に吸収できればよいと思いました。

今は利用者という責任が少ない立場なので、あうんのみんなが平等というのは、そのぶん責任が多くふりかかってくるので、いっそうの頑張りが必要になると感じました。（O）

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2016 年 7 月 12 日発行　SSKU　増刊通巻第 5504 号

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2016 年 7 月 12 日発行　SSKU　増刊通巻第 5504 号

赤羽会館小ホールの階段

赤羽会館小ホール階段の改善を要望

「差別解消法」の合理的配慮の立場から要望

NPO 法人わくわくかん（理事長・斎藤縣三）は 5 月、花川北区長あてに、赤羽会館の小ホールの段差のある入口の改善を、この 4 月に施行された「差別解消法」の合理的配慮に照らして早急の改善を求めました。その要望内容を転載します。

この度「要望書」を出させていただくことになりましたのは、研修のため赤羽会館の小ホールを利用させていただいている際、その入り口が階段となっている件につきまして、車イス利用者の安全と安心を図るために、階段によらない利用の改善を行っていただくよう要望する次第です。

以前より、研修参加の車イス利用者の方から、当法人に対して「苦情」が寄せられていました。本年4月 1 日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、差別解消法という）」が施行されたこともあり、事物（建築物）の障壁に対する合理的配慮により差別の解消を求める次第です。

差別解消法は 2013 年 6 月に制定され、本年 4 月 1 日をもって施行されましたが、その間、赤羽会館は耐震構造のための大改修が一年かけてなされました。にもかかわらず、その機に小ホールの階段がスロープなどによる改修工事がなされませんでした。車イス利用者の安全および速やかな避難の確保を考えた時、車イスを人の手で持ち上げるのは大変危険で。まことに残念でなりません。

差別解消法第一条（目的）には、「障害者基本法の基本的な理念に則り、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等および事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。」とあります。

また、第二条（定義）第二項社会的障壁では、「障害があるものにとって日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものを言う。」とあり、さらに、第五条（社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備）において、「行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めなければならない。」と定められています。

差別解消法然り、またノーマライゼーションの理念に照らしても、小ホールの階段の改善は当然のことと考えます。たしかに、「過重な負担を課さない時は」という要件はありますが、つまり、合理的配慮が過重な負担で認められる時は配慮をしなくても差別にはあたらないということは承知しています。その場合、財政、人的配置、技術（建築物の構造）などの観点が勘案されます。

以上のことを踏まえた上で、当法人としては、小ホールの入口の階段の改善を早急に求めるとともに、合理的配慮がこれまでなされてこなかったことについての理由の区の説明責任があると考えます。つきましては、以上のことを書面にて明らかにしていただきたく要望する次第です。しかるべき期日までによろしくお願いいたします。

非正規雇用は"孤立無援"の連鎖を招く

企業組合あうん　中村光男さんに聞く

若者に非正規雇用が増えつづける現代日本社会―。それはまわり回わって子どもや高齢の世代の社会保障も破壊するにいたっている。長年、ホームレスの労働問題や生活問題にかかわってきた荒川で社会的事業所をいとなむ企業組合あうんの中村光男さんに、その実態について聞いてみた。

◆人生には3つの時期がある

私は、今年 65 歳になります。この歳になるとわかることは、幼年期から義務教育を過ごした時期、それから 10 代後半から働き始めて、それからずうっと世間では 65 歳までの成年期で働いた時期と、さらに 65 歳以降の前期高齢者とか後期高齢者とか呼ばれる 3 つの時期をくぐるわけです。

◆非正規雇用は社会保障の破壊に直結

問題は、雇用労働の破壊がおこっていることです。若い人には非正規化ということです。その結果、幼年期から義務教育期に、子ども達の貧困の連鎖っていうことが起こっている。親の貧困であり、家族の貧困だけでなくそれが子供の貧困に表現されている。それから老齢期の人たちは、食っていくことができない、その結果、生活保護は戦後で一番多くなった。しかし老人ホームに入ることができない。

そういう老齢期の人は、年金制度に深く関わっています。いわば正規職員として働いた時期、働ける時期のあり方がその人の社会保障でもあった。年金制度は子どもたちの社会福祉や老人への社会福祉に、最大の影響を与えているわけです。その意味で、この間の非正規化や雇用破壊っていうのが、無年金を拡げ、貧困や格差を創り出す最大の原因になっているわけです。

◆無年金の人たちの拡がり

山谷は今、ドヤ人口がものすごく減っています。私が山谷に入ったころ、一万人以上ドヤで暮らしていたけれど、東京都の発表では、今 3000 人だそうです。ドヤ自体をなくしていっているんですけど、平均年齢は 65 歳になって高齢化している。1990 年代から仕事がまったくなくなって、それまでは「俺たちは誇りある労働者だ！」みたいな言い方していたのが、今は「俺たちの命を守れ！」と、命を支える取り組みが中心になっています。

ところが仕事を奪われた時に、雇用保険だとか、年金社会制度が、実は仕事を卒業した後に、人生に大きな影響力を持っている。それが今までシステムとして作られていた。ところが今、みんな無年金なんですよ。年金に入れてくれと言ったって入れてくれない。当然にも生活保護を取るしかない。私たちは生活保護の取り組みを徹底して強化していったんですけど、一番問題だったのは、行政が年齢制限してきたことです。生活保護受給する上で、いろんな話がありましたが、住所不定だと生活保護は出さないとか、65 歳を超えないと生活保護を出さないとか言われた。不況の中でみんな路上に出て、家が無い（ホームレス）状況になった。制度や社会保障制度では、一切救われなかったわけです。そのためどんどん行路病死で死んでいった。

実はリーマンショックによって大量失業が若者を襲った結果、湯浅誠さんらが起こした日比谷派遣村は、年齢制限をついに突破した。「25 歳でも首を切られて食えなくなったら生活保護取れるんだ」と。

◆老人ホームに入れない生活保護世帯

私は今老年期に入ったわけですが、何が問題かっていうと、都内全域の生活保護世帯の人たちは、老人ホームに入れない、行き場がないわけです。介護保険法で対象になるわけですが、それによって行政からの提供するものが違ってくるわけです。問題は生活能力を奪われた時、自分で自立生活できなくなることがいつか来るわけで、人は全員障がい者になるわけです、身体的にも精神的にも、必ず人間っていうのは。今どうなっているかっていうと、自分が生きてきた地域や、自分が働いていた地域の中で死ぬことができない社会になっているわけです。

東京だと生活保護、13 万円なにがしのお金で、施設に入れられる、そういう基準があるために、東京にはとてもそんなところは建てられないってことで、南関東、茨城だとか、群馬だとか、あっちの方の安いところに、民間が施設を作ってそこにどんどん流し込んでいくという時代になっている。

これはかつて山谷では、ドヤ、3 畳一間のドヤを、終（つい）の住処っていった、しかし今ついの住処も奪われた、これは、別に山谷だけじゃなくなってどこの地域も同じになったわけです。

◆中間層―商店主や工場主、サラリーマンも

もう一つは中間層です。大手の流通資本によって、商店街とそれからもう一つはそのグローバル企業によって、零細企業がつぶされていった。どこの商店街ももう商店街じゃなくなっちゃった。零細企業もグローバル企業によって、搾り取られるか、仕事を奪われるか、もうほとんどがつぶれていった。

ところが、そういう中間層であった人たち、商店主や工場主は、みんな国民年金です。25 年支払って、4 万 5 千円、40 年払って、6 万 5 千円、これが国民年金の基本のお金ですよね。ところが、4 万 5 千円から 6 万 5 千円で暮らせるかっていう話なんです。これは生活保護以下ですから。現金収入がなくなると、もうどうにもなくなってくる。もちろん国民保険自体が生業を持った商店主や零細企業主が世代間で事業を継承していく、その所得補助としてつくられたものです。その生業が無くなったらそれしか収入が無くなったら食えなくなるのは当たり前の事です。商店主とか、かつて小さな工場やってた人たちが、そういう時代に生きている。

もう一つは中間層といわれるサラリーマン層です。団塊の世代が一番格差が激しい。90 年代初めのホームレス化っていうのは、団塊の世代に起こった、一気にクビを切られたのは問題は比較的、厚生年金や共済年金で、20 万円とか 30 万円とか入る人たちです。この人たちが、どういう暮らしになっていくかっていうと、大体さっきの商店主なんかもそうなんですけど、みんな持ち家なんですね。なにが進行しているかと言うと、やっぱり老人ホームに入れない。ですから有料老人ホームなんです。最期は、入会金平均 2000 万円、月の会費が 15 万円から 20 万円、これが有料老人ホームの実態です。さすがに、みんなそのお金が出せない。みんな家を処分して売って有料老人ホームに入る、いわば中間層の人たちも「家族」や「働いていた地域」や「暮らしていた地域」で死ねない仕組みになっている。

これが日本の社会保障制度が破綻していって、私も自分の世代を責められて仕方ない世代です。比較的中間層の人たちも実は親の面倒を見なければならない。私の世代ですら、まだ親が生きている、息子や娘が非正規だ、こちらも支えなければならない。実は家族が家族として持ちこたえられない"孤立無援"の時代に入っている。いわば日雇い労働者が路上に出ただけでホームレスと言われた時代に似ている。

◆団塊ジュニア以降の世代の困難

団塊ジュニア以降の下の世代というのは非正規の率が非常に高い、親に依存するしかない。持家である親に同居して働かないと、とても食っていけない、いわば労働が壊されるとそういう世代間の連鎖が始まっているわけです。子供の見えない貧困も同じです。

山谷はホームレスと言われて、実際ホームがなかったわけですが、ここで事業立ち上げてみたら、今やこの地域はみんな毎日、ホームレスの人たちなんですね。

◆排除されている人たちの＜祭＞から

もともと下町の地域の支え合いは家同士の支え合いですから、戸主がいて、家があって家同士が町内会や下町の地域社会を構成していたんですね、ある種、商店主や商工零細事業主は、昔でいえば地域ボスで羽振りが良かったんですが、それが地域から無くなった。そこから排除されてきた地域の在日の人や被差別部落の人たちとか、山谷のオッチャン連中含めて久しぶりに「お祭りぐらいでもやろうや」と声をかけて今年はじめてやったんです。**（写真）**

労働の破壊が世代間を連鎖しながら、子供たちや老人たちの社会保障制度がどんどん削られて壊れていくなかで―もちろん労働問題を正面突破しないといけないんですが―、地域のなかでも社会的に排除されている人たちとのネットワークが大事と思っています。今山谷で残っている町工場で働いている連中は、実は私たちの企業組合あうんで働く人の労働条件より安いんです。相場が一日 9000 円。ほとんど年金・社会保険はついていませんから。そういう人たちとすぐ労働問題ができなくてもどこかでつながることが大事です。それぞれが創意工夫して考えていかないと。

そのきっかけは出発点でもある"孤立無援"です。働く人も、老人世帯も、子供たちも、実に孤立無援です。そこから労働運動も社会運動がどう出発するのか。

◆どう発信・表現、だれと共に…が大事

もう一つはそれと学問にたずさわる人やマスコミもそこからどう出発するかです。どんな発信の仕方があって、どんな表現の仕方があって、だれと共にそれを創りあげていくのか、そういう所に私たちは今、立っているのではないでしょうか。

そのために違った仕方ややり方が力を合わせることが今一番大切です。

＜文責・編集人＞

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2016 年 7 月 12 日発行　SSKU　増刊通巻第 5504 号

共同連（代表・堀利和）は、熊本大震災が起こって延期されてきた「障害者就労におけるＡ型事業所を考えるシンポジウム～「悪しきＡ型はなくせるのか」～を、7 月 16 日（土）１３時３０分より東京の北区赤羽会館小ホールで開くことになった。

「悪しきＡ型はなくせるのか」のシンポ　7/16 赤羽会館

このシンポジウムには、シンポジストとして、厚労省障害福祉課、久保寺一男さん（就労継続支援Ａ型事業所全国協議会理事長）、風間美代子さん（多摩草むらの会代表）、斎藤縣三さん（共同連事務局長）らが討論することになっています。

障害者就労継続Ａ型事業所が飛躍的に伸び始めたのは 2010 年愛知に端を発します。そして 2012 年頃から全国に拡散し、飛躍的に伸び続けました。2015 年 10 月現在全国には 3,021 ヵ所 53,720 人の人が働くまでに増えました。

そもそも 2006 年に障害者自立支援法が成立し、その中にＡ型事業所制度が初めて制定されました。しかし、最初の数年間は数がほとんど増えませんでした。なのになぜ 2010 年以降飛躍的に増えたのか。それは悪しき型と呼ぶＡ型の補助金を金もうけの手段とする事業所が増えたからです。この事によって障害者の人権、労働権はないがしろにされ、まともな事業所に悪影響を与えています。

去年厚労省はこれを放置できないと改善の通知を全国に発しました。今、悪しきＡ型問題の様々な悪影響は広がり続けています。これからこの悪しきＡ型をなくしていく事ができるのか、今一体どんな問題がおきているのか一緒に考える機会として開かれます。

参加希望者は、7 月 11 日までに事務局へ FAX またはメールにてお申し込み下さい。

◆共同連全国事務局
TEL・FAX　052-916-5308
E-mail：kyodoren@gmail.com

第３回　わくわくかん　家族懇談会のお知らせ

開催日時：　2016 年７月 26 日（火）16:00～17:00
場　　所：　障害者福祉センター　４階　自立訓練室
内　　容：　障がい者就労について①　～現状と見通し～
個人面談：　※（事前にお申し込みを）17:00～
連 絡 先：　TEL　03－5963－6888　FAX　03－3906－9997

2016 年度家族懇談会について

2010 年からスタートした家族懇談会も今年度で 6 年目を迎えました。毎回多くのご家族の方に参加して頂き、ありがとうございます。今年度家族懇談会を担当するスタッフは KO、KI、AS の 3 名です。ご家族の皆様に高い関心を持っていただける懇談会にしたいと企画しています。

当事者の方は将来的に働きたいという想いを持っている方が多く、もちろんご家族の方も無理なく働いてほしいと考えている方が多いかと思います。実際、障がい者就労の現場では働き方も様々です。障がいをオープンにするのかクローズにするのか、一般就労、就労継続支援Ａ型、Ｂ型・・・最近の障がい者雇用の現状はどうなっているのか？当事者の方は生活や就労や人付き合いをどうしているのか聞いてみたいというご家族からの声も多くあります。

また、親亡き後の生活について「今からできる準備には何があるのか」「心がけておいた方がよいことはなにか？」など、心配をされるご家族の方も多くいらっしゃいます。

ご家族はこのような情報を得られる機会が限られてしまうことが多いようです。情報を得ることで、先の見通しを立てるヒントになり、それは安心感に繋がります。ぜひ、家族懇談会に参加して頂き、お役立て頂きたいと思います。

＜事務局だより＞

1998年10月9日第三種郵便物認可　（毎月3回8の日発行）
2016年7月12日発行　SSKU　増刊通巻第 5504 号

連載　精神病は自分とは関係ない!?⑨

社会的事業所について考える時、私は稲盛和夫の「生き方」の中の極楽と地獄の話を思い浮かべます。それはこんな話です。

あるお寺で若い修行僧が老師に「あの世には地獄と極楽があるそうですが、地獄とはどんなところなのですか？」と尋ねました。すると老師は次のように答えます。「確かにあの世には地獄もあれば、極楽もある。しかし、両者には想像しているほどの違いがあるわけではなく、外見上はまったく同じような場所だ。ただ一つ違っているのは、そこにいる人たちの心なのだ。」老師が語るには、地獄と極楽には同じような大きな釜があり、そこには同じようにおいしそうなうどんがぐつぐつと煮えている。ところが、そのうどんを食べるのが、一苦労で、長さが一メートル程の長い箸を使うしかないのです。

地獄に住んでる人はみな、われ先にうどんを食べようと争って箸を釜に突っ込んで、うどんをつかもうとしますが、あまりに箸が長く、うまく口まで運べません。しまいには、他人がつかんだうどんを、無理矢理奪おうと争い、ケンカになって、うどんは飛び散り、だれ一人として目の前のうどんを口にすることができない。おいしそうなうどんを目の前にしながら、だれもが飢えてやせ衰えている。それが地獄の光景だというのです。それに対して極楽では、同じ条件でも全く違う光景が繰り広げられています。だれもが自分の長い箸でうどんをつかむと、釜の向こう側にいる人の口へと運び、「あなたからお先にどうぞ」と食べさせてあげる。そうやってうどんを食べた人も「ありがとう。次はあなたの番です」とお返しにうどんを取ってあげます。ですから極楽では全員がおだやかにうどんを食べることができ、満ち足りた心になれる。同じような世界に住んでいても思いやりの心をもてるかどうかで、そこが極楽にも地獄にもなる。それがこの話の言わんとしているところです。

社会的事業所を考える時、私はその成功いかんはこの話の極楽の考え方になれるかどうかで決まると考えています。成果主義、能力主義、生産性の過ぎた重視による事業所内部での競争状態はこの地獄のような光景に見えて仕方がありません。事業所内部では競争せず、同一賃金で、互いに利益を分け与え、外では市場原理に挑戦するといった社会的事業所の試みは、まさにここで言っている、極楽の発想に近いものだと私は考えています。そして、直接的支援、間接的支援を受けながらも、こうした考え方を実践していくことは、この不安な社会にとって、極楽を広げていく活動だと思うのです。以前勤めていた会社の現場では、「仕事は奪い合いだ」という人がいました。その結果現場はサツバツとしていて、互いに信頼関係を築けないのです。「私の方が彼より優れている」といつも自分の評価を気にして仕事をするのです。過ぎた緊張状態が常にあり、とても長く勤めることができませんでした。やはり、人間の能力など多少の違いしかなく、協力した方がよいと思うのです。

社会的事業所が、直接的、間接的支援を受けながらも、極楽の法則に従って運営されるのならば、それはすばらしいことです。

私は「韓国SRセンターの試み」について社長の講演を聴く機会に恵まれました。社長は確かに明るく精力的でした。行われている事業も社会のためになっていると思いました。ただ、現場で働いている人の顔を想像することができませんでした。そこのところが、少し不安でした。一人世帯、二人世帯の人までは雇うことができるが、子供のいる三人世帯の方には遠慮してもらっているという採用規準が納得のいくものではありませんでした。障害当事者の私にとっては、社長の幸福そうな姿より、末端で働いている社員がいきいきとして働いていることの方に興味があったのです。「社会的事業所」に行き着いたとしても、子供は作れないのかと少々がっかりしました。自分の働いたお金で食べていけるということに、幸福を見出している人が多いようです。しかし、子供や結婚ができないというのなら、何か別なことに楽しみを見つけ出していくしかないのでしょうか？収入が低いのでは、志が高くても、いつまでも貧困から抜け出せない貧困ビジネスとどこがちがうのでしょうか？一度脆弱階層に生まれたら、社会貢献的な事業で安価な労働力として働くしかないのでしょうか？現場で働いている人達はどう考えているのでしょうか？と本気で心配してしまったのは私だけでしょうか？

私はそれでも「社会的事業所」は必要だと思うので、宣伝しようと、同じ障害者に説明するのですが、貧困ビジネスになりはしないのか？と厳しく批判され、答えられないので、引っ込んでしまうことが、しばしばです。お金が全てではないことは承知しているつもりですが、働いているのだから、もう少し賃金を与えてください。働いていれば幸せだという無欲な労働者も中にはいるでしょうが、多くの人は働くことが苦痛だったりすると思うのです。それでも、働くのはそれに見合った対価がそこにあるからだと思うのです。欲張るのはみっともないことでしょうか？私はどこか不自然な気がしてならないのです。だからか、広く一人でも多くの人に「社会的事業所」を理解してもらおうとしても、挫折してしまう日々なのです。いったい誰のための「社会的事業所」なのでしょうか？　（完）

（E.H）

※2015年10月から掲載されたE.Hさんの長編自伝がおわりました。とても深い観察と意志をつづって頂きありがとうございました。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2016 年 7 月 12 日発行　SSKU　増刊通巻第 5447 号

トピックス

斉藤りえ区議が北区の就労支援で質問
盛況の障がい者サポート養成講座

★6 月 10 日、北区議会本会議の一般質問で、区議の斎藤りえさんが当法人の就労支援センターについて取り上げられました。雇用率の改定後、精神障がいの方への支援件数は軒並み増加しており、ここ数年は毎年増加を更新している状況にあります。しかしながら、委託費はほぼ変更がなく、常勤 2 を中心とした体制では限界があるのが現実です。

それに対しての、区からは、移行支援、就労継続支援等のスキルアップをはかり対応していく。また、2018 年 4 月改定実施の総合支援法の定着支援に期待するとの返答でした。しかし、総合支援法を使用していない方に関しては対象外であり心配が残る回答でした。

★6 月 20 日、赤羽高齢者あんしんセンターのお声かけで第 2 回目の精神障がい者サポーター養成講座を、おたがいさまネットワークに加盟している方を中心に実施させて頂きました。27 名の方が参加され、質問も多く、やはり当事者の方からの発表が理解を広める上では最も届きやすいと実感です。誰でもが安心して生活していけるような地域づくりを目指していきたいものです。ご縁を頂いた皆さま、本当にありがとうございます。

障がい当事者が仲間のエールとなるよう発信
はるじおんが「雑草魂」の冊子発行

東京都障がい者就業支援事業所の会当事者の会はるじおんから、冊子「雑草魂」（ひまわり号）が 7 月 1 日に発行されました。

いま、精神疾患は 5 大疾病に挙げられるようになりました。しかしながら、差別や偏見にあうことを恐れ、障害を隠して生活している方が多くいます。冊子「雑草魂」は、障がい当事者が自身について発信することで仲間へのエールになるようにとの願いで、この春以来、ねっしんに会合が重ねられ、ついに待望の発行にいたりました。

当事者の体験談や普段感じていること、絵や詩など様々な作品を載せています。1 冊 250 円で販売していますが店頭販売はしておりません。郵便振り込み（送料別）ですが郵送も可能ですので、メールでご連絡ください。投稿記事、内容に関するご意見・ご感想もお待ちしています。

創刊「雑草魂」のもくじ

座談会　雑草魂に込める想い
オリジナル投稿の部
花にあえた/かけるから（まど）
私の生涯と障がい～私は警察に監視されている～（ゆづる）
高野山大学大学院で学ぶ（橋爪　英章）
逆転の発想（ターキー）
犬山画伯のイラストコーナー（犬山画伯）
春司と音（のらりくらり）
好きな百人一首の歌を書道で（SAKURA）
おすすめ本のご紹介（Y・K）
僕の私の体験談　伝えたい想い（Pure 青）
初代ウルトラマンと自立生活に於ける共通項に関する考察（ウルトラマン）
抑圧的日常/こいごころ（宮澤　秀一）
メッセージ（ウッドペッカー）
LIVEⅢ/貴方へ（まーひゃん）
夢/道/ひとりじゃない/出会い（明）
テーマ投稿の部　私の考える社会参加
精神障がい者サポーター養成講座での講演
視覚障害者の立場からエールを送る！（特定非営利活動法人共同連代表　堀　利和）

お問い合わせ　Mail ： zassoudamashii2016@gmail.com

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2016 年 7 月 12 日発行　SSKU　増刊通巻第 5504 号

避難所は街の縮図

臨機応変の対応と経験をつなぐ大切さ

熊本学園大学　花田昌宣

避難所の外へ　車イスで…

4 月 14 日と 16 日の二度の震度 7 の地震で、熊本は死者 49 人、避難者約 10 万人という被害を受けた。関連する死傷者数はもっと多い。
授業では、寺田寅彦の「災難雑考」を引用しながら、天災は避けられないが、災害は社会的なものであって、被害は食い止める事ができる、と常日頃から語ってきていた。でもそれは他人事のような話だった。そこに熊本地震。私自身も様々な意味で当事者となってしまった。自分自身が被災するいっぽう、直後から、勤務先の熊本学園大学では避難所を運営し、また被災地障害者センターを立ち上げて、障害者の支援も始めた。ただ、震災による被害は、まだ進行中で、軽軽なことはいえないし、他人への批判めいたこともいいたくない。
避難所運営にあたっては、東北の避難所を見てきた経験から、その轍は踏まないようにしようと東俊裕先生、中地重晴先生、宮北隆志先生らと相談し、まず障害者の受け入れ態勢を決めた。
4 月１６日まで開放されていたのは一般の４教室だったのだが、同じ建物に 600 人収容の大ホールがありその前半部がフラットなスペースだったので、その場のとっさの判断でホールを使うことにした。ここに、車いすの障害者を中心に最大時６０名ほどいた。田尻、井上らの水俣学研究センターの研究助手や下地医師も医療的ケア体制の構築のために寝ずに奮闘。
避難所は災害以前の町の縮図であった。比較的裕福と思われる人たち、若い子ども連れ、何も持ち出せなかった一人暮らし高齢の方々などが混在して暮らしているのが初期の避難所。避難所には障害者がいるのが難しい。今回もまたそうであった。地域に住んでいる人たちが同じように被災したのなら、その人たちを同じように受入れたい。障害者も自分の住んでいる地域の避難所で避難できるようにしないといけないというのが私の基本的な発想。いわゆる福祉避難所や障害者向けの避難所ではなく、一般の避難所の中に障害者がいることのできるスペースを確保しないといけないとおもう。
避難所を運営していて、分かったのは、なにせ最初の一週間は半日ごとに状況が変わるので、その場その時の臨機応変の対応と判断が重要で、その都度決断が迫られ、理屈や手続きなんていってられない。ただ、その原則は、平べったい言い方になるが、被災者の一人一人を大切にすることでなければならず、そしてその一人一人が実に多様で決してひとくくりにはできないということも理解しておく必要があった。
また、災害による被害のあり方は、災害ごとに異なるが、その経験をつないでいくことが大切とおもった。熊本学園大学避難所の運営にあたった者の中には阪神淡路大震災の被災者が３人おり、また、東日本大震災の現地調査を行ってきたものが私だけではなく何人もいた。
さらに、水俣病患者に寄り添ってきた私のやりかた、現場から、一人一人に向き合うという方法がここでは活かされた。水俣学の実践をしたようなものだった。
さて、この規模の地震が水俣で起きたらどうだろうか。エコネットはどうするだろうか。堅牢で十分な広さをも新しい社屋で避難者を受入れる事のできる体制は整っているだろうか。地域に根付いて障害のある人もない人も共に働き共に生きる場所として構想されていると思っているが、どうだろう。
さらに、川内原発の事故が起きたらどうしよう。
災害が起きてからでは遅いし、また災害が起きて奇跡的なことが起きるわけではない。日頃の活動の延長上に災害対応があるとすれば、その準備は今からしておかなくては。エコネットにはそれが可能だししなければいけないと思っている。　（エコネット　共有）

「季刊福祉労働」150 号記念講演会＆シンポジウムに思うこと

池田　三千代（障害児を普通学校へ・全国連絡会運営委員）

私たち障害児をもつ家族にとって、『福祉労働』は常に行動の指針となっていたように思います。当時から、もちろん今でも「福祉」と名のつく書物は様々ありますが、人が生まれてから死ぬまでをブツ切りではなく流れの中で捉えているものはありませんから、その価値は計り知れないといえます。
そして、150 号を記念して企画された今回のシンポは、就学闘争以来、次男が 40 歳になってもこだわり続けている「教育」がテーマでした。
インクルーシブ教育と誰でも口にはするものの、問題の個別カルテに代表されるように、文科省の方針は私たちの思いとは全く相反するものですから、どこに風穴を開ければ、どこをどう切り崩せば、せめてヒントの一つでも、という思いでこのシンポに参加しました。

5 人のシンポジストの方々は肩ひじ張らない自然体の話をされ、それぞれの場できちんと活動している様子がうかがえました。なかでも人工呼吸器をつけて普通学校に通い、今は支援を受けながら一人で自立暮らしをされている海老原さんのお話は胸を打ちました。ここで詳細を紹介できなくて残念ですが、それに引き替え、学校現場は何年経っても次男が通っていた頃と何ら変わりのない状況です。新編集長の堀さんが「続けて 200 号、300 号と言われ、本当は『福祉労働』がなくなっている社会がいい・・」旨の挨拶をされましたが、この調子ではまだまだこの季刊誌がお役御免になる日はなさそうです。
次男が幼い頃、「将来社会に出た時のために」と特殊教育を勧められました。社会に出ることも想定されていたようですが、卒後にも影響のある個別カルテ等の出現により、いよいよ一生社会から疎外されていくのでしょうか。『福祉労働』の役割はますます大きくなるようです。今後ともどうぞよろしく、ファイト！

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2016 年 7 月 12 日発行　SSKU　増刊通巻第 5504 号

ソウゾウの旅

ぽ　ん　や　り　び　と
（リボーンプロジェクト）

ソウゾウが　旅に出る
カレについての　モノガタリ

足元見つめ　なおすため
あえて頭上を　仰いでる
ソウゾウは　カワリモノ

あてもないのに　月に着き
コペルニクスで　地球を望む
ソウゾウは　ソラヲトブ

光を超えて　宙を行き
イスカンダルで　振り向く銀河
ソウゾウは　アマカケル

せっかちなので　ワープして
宇宙の果てまで　まっしぐら
ソウゾウは　ビッグバン

たどりついたは　無の世界
すべての始まり　そこに見る
ソウゾウは　カギリナイ

ソウゾウどこまで　行ったのか
はるか遠くに　住まうのか
それはワタシの　カンチガイ

今でもそばに　いるじゃない
いつでもここに　いるじゃない
そのことだけは　カワラナイ

就労支援センター北わくわくかん

登録者　（2016 年５月末）　596 名
就職者　１名（プログラム）

先月　ご協力いただいた皆様

障害者センター熊本・北区障害福祉課・北区健康推進部・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・東京都障がい者就業支援事業所の会・東京都心身障害者福祉センター・ハローワーク王子・池袋・東京障害者職業センター・東京都精神障害者家族連合会・埼玉障害者市民ネットワーク・キャベツの会・あしたや共働企画・職場参加の会・ワーカーズコープ北関東事務本部・戸田中央看護専門学校・彰栄リハビリテーション専門学校・（株）ダイヤモンドダイニング・東京アドヴォカシー法律事務所・(社福)東京コロニー東京都大田福祉工場・アヴァンティスタッフ・株式会社現代書館
他多くの方にご協力いただきました。

グループホームわくわくかん

現在、男性２名・女性４名が入居中です。リハビリ訓練を一生懸命頑張っているＩさん。頑張り過ぎて、週３日の通院でリハビリ貧乏です。自然と金銭管理でも自由に使えるお金が厳しくなります。今までの感覚で、通所先からの帰り道の交通費をお菓子代に使ってしまったＩさん。困り果て、取った手段が徒歩！でした。王子駅から中十条の GH まで、１時間以上かけて歩いて帰ってきました！　歩行訓練も兼ねられ、結果オーライ？　今では、お茶は買わずに全て手作りを持参、洗剤などの消耗品も 100 円均一を利用したり、自ら知恵を絞って奮闘中です。

▼編集後記▼

厚生労働省は、4 月の有効求人倍率は 1.34 倍となり、24 年ぶりの高水準となったと発表した。まるで就職難が無くなったかのような数字だが、「求人はあるけれど、やりたい仕事はない」のが現実。そこには求人が労働条件の悪い非正規雇用やパートが中心で、賃金は正規の 56.6%と低い。女性はすでに非正規は 57%を超えている。今回、企業組合あうんの中村さんを取材したが、非正規雇用による労働破壊は、失業保険や年金制度とも連動して、人生の 3 つのステージにおいて貧困の連鎖が起こっていることを指摘された。その求人はネットやスマホで、ハローワークを通さない。職安職員の６割が非正規雇用というまるでブラックジョークのような事実がある（『毎日』6.11）。原発の「重層下請け構造」は、６次、７次の下請けまである。それはかつての山谷・釜ヶ崎の正規雇用外に沈め石として、奴隷のようにこき使った仕組みと同じ構造が日本の地域社会に広がっている。なぜ「やりたい仕事がない」かの実態を赤裸々に語る取材だった。

発行所　郵便番号 157-0073　東京都世田谷区砧 6-26-21　特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会　定価 100 円（会費に含む）